

平成30年度第6回経営協議会 議事要旨

日 時 平成31年3月11日（月）14時30分～17時05分
場 所 事務棟第二会議室
出席者 和田学長，鈴木理事，近藤副学長，佐山委員，
上林委員，榊原委員，佐藤委員，杉江委員，福田委員，舟本委員
欠席者 江頭理事
陪席者 海老名理事，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，前回（1月21日）開催の平成30年度第5回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ，審議資料1について一部訂正のうえ承認された。

（訂正箇所）

協議資料1

・13ページ X その他 2. 人事に関する計画

【訂正前】

（1）新たな年俸制を設計する。

【訂正後】

（1）教員業績評価の更なる見直しを行うとともに，新たな年俸制の設計を検討する。

承認後，和田学長から，同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお，主として以下のような質疑が行われた。（○委員 ●大学側）

○3大学経営統合の関係は，今回，年度計画には盛り込まないのか。

●現在，名古屋大学と岐阜大学の統合を含む国立大学法人法の改正法案が審議されているところであるが，本学を含む3大学の経営統合に係る法改正はまだ先になる。おそらく中期計画の変更が必要になるが，今のところ文部科学省からその指示はない。今後，然るべきタイミングに中期計画の変更を行ったうえで，年度計画にも盛り込んでいくこととなる。

議題1承認後，和田学長から，議事進行の都合上，議題2「2019年度（平成31年度）小樽商科大学収入・支出予算書（案）について」の前に，報告事項1「2019年度（平成

31年度)運営費交付金等内示額について」及び報告事項2「2019年度(平成31年度)小樽商科大学予算編成方針について」の報告を行う旨発言があった。

報 告 事 項

1. 2019年度(平成31年度)運営費交付金等内示額について

和田学長から、報告資料1に基づき、2019年度(平成31年度)運営費交付金等内示額について報告があった。

2. 2019年度(平成31年度)小樽商科大学予算編成方針について

和田学長から、報告資料2に基づき、2019年度(平成31年度)小樽商科大学予算編成方針について報告があった。

議 題

2. 2019年度(平成31年度)小樽商科大学収入・支出予算書(案)について

和田学長から、審議資料2に基づき、2019年度(平成31年度)小樽商科大学収入・支出予算書(案)について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお、委員からは、主として以下のような意見等があった。

○審議資料2の参考資料の「主な増減要因等」の欄に、組替との記載が多くみられるが、前年度からの連続性がなく、これでは経年の比較や分析ができない。

3. 国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について

和田学長から、国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について諮られ、審議の結果、佐藤委員が選出された。

4. 国立大学法人小樽商科大学教員就業規則の一部改正(案)について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学教員就業規則の一部改正(案)について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

6. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

3. 平成31年度国立大学法人総合損害保険の加入について

和田学長から、報告資料3に基づき、平成31年度国立大学法人総合損害保険の加入について報告があった。

4. 三大学による経営改革推進のための検討状況について

和田学長から、報告資料4に基づき、三大学による経営改革推進のための検討状況について報告があった。

5. 平成31年度経営協議会の開催日程について

和田学長から、報告資料5に基づき、平成31年度経営協議会の開催日程について報告があった。

6. 最近のトピックスについて

和田学長から、報告資料6に基づき、最近のトピックスについて報告があった。

その他

和田学長から、次回の経営協議会については、5月27日（月）14時30分から開催する予定である旨、発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以 上